



■2013年_第3回定例会（第8日目）2012年度決算_反対討論（2013.10.15）

◎【19番陣内泰子議員】 社会民主党・生活者ネットワーク・市民自治の会を代表して、2012年度八王子市一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、反対の立場から討論を行います。

2012年度歳入の根幹をなす市税収入は、前年度より3億7,000万円の減、また当初予算から見ると16億1,600万円減の883億6,700万円となりました。予算等審査特別委員会の意見の折、当初予算額を確保するのは大変厳しいと予想されるので、少しでも歳出を抑え、市民の安心へとつながる事業を充実させることが重要と述べましたが、そのとおりになってしまいました。

納税義務者は前年比で2,500人ほど増加しておりますが、平均給与が下がり続けていることから、税制改正がなければ2.5億円余りの個人市民税の収入減であり、年少扶養控除の廃止による増収がそれを補い、さらに固定資産の評価替えによる固定資産税減が補填しているという状況です。つまり、土地や住宅を取得していない勤労世代や子育て世代は、もろに税制改正の影響を受ける結果となってしまいました。

また、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料がそれぞれ値上げとなり、その影響額は27.8億円にも上ります。高齢者の年金は引き下げられる中での保険料の値上げであり、高齢者の生活も厳しさを増す一途です。

このように高齢者や働く世代、子育て世代は負担増に苦しんだ年であったと言えます。こういった現状認識を踏まえ、市の事業が地方自治の本務である住民の福祉にどれだけ寄与できたのか、安心な生活サポートができたのかが問われています。

一般会計歳出の目的別構成比で見ると、国保税の値上げにより国保特別会計への繰出金が18億円減になったことで民生費の比率が下がり、他方、企業立地促進事業費が4億円増額となり商工費の比率が高くなっています。企業には税負担相当額の奨励金を交付し、市民には負担増を強いる決算であったことが顕著です。

土木費に関して見ると割合はほぼ前年と同じ程度ですが、一般財源の投入額は前年費に比べて20億円余りアップしています。これは教育費に使われた一般財源よりも多く、民生費、総務費に次いで3番目の支出となっています。公債費を減らしてきた分を土木費が食ってしまっているということになります。

また、一般会計歳入を性質別構成比で見ると、市税割合が減っているにもかかわらず、それを市債の増額で補い、身の丈以上の規模となっています。かつ隠れ借金とも言われている債務負担行為を区画整理事業で1,316億円余りも組んだことから、東京都が採用している将来負担の状況の指標を用い、将来にわたる財政負担額の対標準財政規模比で見ると、2012年度は前年度の1.5倍の233.06へと悪化しており、これは26市平均の2倍以上であり、財政状況は楽観できるものではありません。

市民要望とはかけ離れた歳入歳出であったことに加え、ここによって市債償還のスピードが落ちてきています。今決算の全会計における現債高の縮減は55億円減でありましたが、一般会計においては5,000万円の減少でしかありません。下水道会計において2012年度の現債高903億円は、2018年、つまり6年後には226億円に縮減する計画になっており、全会計の現債高の減少はこの下水道債の償還に助けられているのであり、一般会計の財政規律の緩みをもたらしています。一般会計における返す以上に借りな

いを遵守すべきです。

以上のことから言える本決算に対する反対理由の第1は、事業執行に当たって市民生活の実態を十分把握せず、市債発行や債務負担行為を増額させ、身の丈以上の借金に依存した財政運営を行い、土木費や商工費の一般財源投入の増大に見られるように、ハード中心、企業利益中心に事業が展開している点です。

特にこういった市の財政運営のマイナスの影響は教育費において顕著です。東京都の2012年度地方教育費調査報告書によれば、八王子の教育水準は、建築費を除いた基準財政需要額に対する比率で見ると、小学校において多摩26市中20位、中学校においては最低のものです。中学校においては、基準財政需要額の0.82というもので、国が示している教育のナショナルミニマムさえも教育費以外のところで支出されているという結果です。このことから、26市の1人当たりの教育費の平均は4万1,575円ですが、本市では3万7,439円でしかありません。とても多摩のリーディングシティと言える状況とは言えません。

個別政策についてです。障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例が施行されたことは評価するものですが、残念ながら具体的な施策展開に至っていません。障害当事者の方々の声に耳を傾け、自立して普通に暮らしたいという当たり前の要望にどう応えていくのか、財政当局を含め、職員ひとりひとりがアンテナを高くしてこの条例を実のあるものにしていく必要があります。

先日、障害者団体の方々の懇談会の席上で、盲導犬を連れて市の公共施設に入ることを断られたとお聞きして大変びっくりいたしました。反省を求めます。

放射能汚染に対しては、給食食材の放射線測定が始まりましたが、ミックス検査です。この検査法では、たとえ汚染された食材があっても検出されないということを示し訴えてきましたが、改善されませんでした。食材については、おおむねどのようなものが汚染されているのかという経験値が積み上がってきていることを考えるならば、気をつけなければならない食材の単品検査を実施すべきです。空間線量測定についても、より地表に近い部分での測定、また土壌検査も必要です。原発事故はまだまだ収束せず、汚染水は海を汚しています。被災地では、高い放射線量が続き、生活の見通しが立っていません。私たちにできること、それは原発事故を過去のものとして、何が起きているのか、どういった被害がもたらされているのかといった事実をしっかり向き合い、責任を明確にしていくことで初めて福島の方々ともつながっていけると考えます。

東京電力からの賠償金は236万円です。人件費を含めれば1,200万円と答弁されています。全て要した費用を請求すべきです。

八王子バイオマス・エコセンターが操業したのも2012年です。民間企業による事業ということで予算の支出はありませんが、市は許認可にかかわっています。認可前に、今、評価検討委員会で行われているような専門的なチェックができなかったことをどうこれからの許認可事業に生かしていくのか、大きな課題です。また、許認可の時点で既に異臭問題で操業停止となっていた施設があったことをキャッチできなかったことも問題です。悪臭防止法に基づく指導が業者任せになっていたということも反省しなければなりません。

斜面緑地指定になっている金刀比羅山一帯が売却されてしまったことに関しては、みどり基金を計画的に積み立ててこれなかったということも反省すべきことです。食肉処理場協同組合への反訴について、和解協議が進んでいることを考えれば誤りでした。

以上、これらの指摘に共通することは、市民の命と暮らしを守る最前線で仕事をする自治体、そして自治体職員として計画や条例をどう血肉化していくのか、また市民が訴える不安にどれだけ耳を傾け事

業展開を図ってきたのか、国や都ではなく自治体としてやるべきことは何かということの精査、それが問われているわけです。中核市への移行を控えた本市の今後の大きな課題です。

さて、決算認定に反対する2番目の理由は、合理的な計画、方向性を指し示さずに事業実施が図られたことです。マルベリーブリッジの延伸工事がそれに当たります。横断歩道の安全確保という名目ではあるのですが、ブリッジ延伸ありきの事業です。なぜならば、南口再開発事業で先食いした20億円の社会資本整備交付金を確保するためにもどうしても実施しなければならなかったからです。オルタナティブの代案も出さず、検討会もアリバイづくりのためかといった声が漏れ聞こえてきています。進めてはならない事業であり、無駄な公共事業の象徴と言えます。

自然エネルギー推進事業として、太陽光発電などの補助金は補正予算で増額するなどスピーディーな対応もなされたわけですが、学校の屋根貸し利用については全く唐突な事業展開でありました。試行ということではありますが、20年という長期にわたって契約になるのですから、市として自然エネルギーの推進にどう取り組むのか、太陽光発電はどれくらいの規模を目指すのか、他のエネルギーは、などという全体計画があってこそその事業展開であるべきと思うのですが、検討会立ち上げはこの事業の後となっています。何をそんなに急ぐのかと問題にいたしました。

介護保険事業の地域包括ケアの取り組みが進まないのも、こういった高齢者の暮らしをサポートするのかという全体ビジョンが示されないからです。高齢者の見守りネットワークや配食サービス、シルバーサポート事業や要援護者ネットワーク、在宅医療ネットワークなど、介護保険サービスを補完する事業展開があって初めてトータルな地域包括ケアの構築へとつながっていきます。しかしながら、ひとつひとつの事業が有機的につながらず、事業展開も業者任せとなっています。介護保険の保険者としての自治体の責任が見えません。

石森市長にとって初めての本格的な決算です。市長の公約でもあった攻めのまちづくりは、道路づくり、開発などハード整備に偏り、最も求められている医療や介護、教育といったソフト面での展開に大きな課題を残しました。

以上、社会民主党・生活者ネットワーク・市民自治の会の反対討論といたします。